

1 旅行業法及びこれに基づく命令

1. 以下の各設問について、それぞれの選択肢の中から答を1つ選びなさい。(4点×25問)

(1) 次の記述のうち、法第1条(目的)に定められていないものはどれか。

- ア. 旅行業等を営む者についての登録制度の実施
- イ. 旅行業等を営む者を通じた観光立国の促進
- ウ. 旅行業務に関する取引の公正の維持
- エ. 旅行者の利便の増進

(2) 次の行為のうち、報酬を得て事業として行う場合、旅行業等の登録が必要なものはどれか。

- ア. コンビニエンスストアが、音楽コンサート、演劇等の入場券のみを販売する行為。
- イ. 旅館案内所が、旅行者のために他人の経営する旅館の宿泊手配を代行する行為。
- ウ. 港近くの商店が、船会社を代理して乗船券のみを販売する行為。
- エ. 航空会社が、系列会社である旅行者の主催旅行商品の代理販売をする行為。

(3) 旅行業の登録に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 第3種旅行業の登録の有効期間満了の後引き続き第3種旅行業を営もうとする者は、有効期間の満了の日から2ヶ月以内に主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に有効期間延長の届出書を提出しなければならない。
- イ. 旅行業の登録の有効期間は、登録の日から起算して5年である。
- ウ. 第3種旅行者は、主催旅行を実施することはできない。
- エ. 旅行者代理業者が主たる営業所の所在地を都道府県の区域を異にする所在地に変更するときは、変更後の主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に登録事項の変更の届出をしなければならない。

(4) 登録業務範囲に関するa～dの記述のうち、誤った記述を含まずに、正しい記述のみをすべて選んでいるものをア～エのうちから1つ選びなさい。(すべて一般旅行業務取扱主任者を選任している営業所におけるものとする。)

- a. 第1種旅行者は、本邦内及び本邦外の主催旅行を実施することができるが、他社の主催する旅行について、代理して主催旅行契約を締結することはできない。
- b. 第2種旅行者は、本邦外の主催旅行につき、受託契約に基づき主催旅行者を代理して主催旅行契約を結ぶことができるが、本邦外の手配旅行を取り扱うことはできない。
- c. 第3種旅行者は、本邦内であれば、主催旅行を実施することも、手配旅行を取り扱うこともできる。
- d. 第3種旅行者は、本邦外の主催旅行を実施することはできない。

ア. a イ. d ウ. a . d エ. b . c . d

(5) 旅行業の変更登録に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．第1種旅行業者が第2種旅行業への変更登録の申請をしようとするときは、主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に変更登録申請書を提出しなければならない。
- イ．第2種旅行業者が第1種旅行業への変更登録の申請をしようとするときは、国土交通大臣に変更登録申請書を提出しなければならない。
- ウ．第2種旅行業者が第3種旅行業への変更登録の申請をしようとするときは、主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に変更登録申請書を提出しなければならない。
- エ．第3種旅行業者が第1種旅行業への変更登録の申請をしようとするときは、主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事を経由して国土交通大臣に変更登録申請書を提出しなければならない。

(6) 次の記述のうち、登録の拒否事由に該当しないものはどれか。

- ア．申請の3年前に旅行業務に関し不正な行為をした者。
- イ．旅行業法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなった日から4年を経過した者。
- ウ．第3種旅行業を営もうとする者であって、その基準資産額が400万円である者。
- エ．旅行業者代理業を営もうとする者であって、その代理する旅行業を営む者が2社である者。

(7) 営業保証金に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．旅行業者は、その事業の開始後14日以内に、営業保証金を主たる営業所の最寄りの供託所に供託しなければならない。
- イ．旅行業者は、毎事業年度終了後において、その供託している営業保証金の額が所定の額に不足することとなるときは、その不足額を追加して供託しなければならない。
- ウ．第2種旅行業の登録を受けた者の営業保証金の最低額は1100万円と定められている。
- エ．旅行業者は、営業保証金の供託をしたときは、供託物受入れの記載のある供託書の写しを添付して、その旨を国土交通大臣に届出なければならない。

(8) 次の記述のうち、旅行業務取扱主任者が管理・監督しなければならない職務として定められているものはどれか。

- ア．企画書面の作成
- イ．旅程管理業務
- ウ．旅行に関する苦情の処理
- エ．旅行業務取扱いの料金の設定

(9) 旅行業務取扱主任者に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．旅行業務を取り扱う者が1人である営業所においても、旅行業務取扱主任者を選任しなければならない。
- イ．旅行業者代理業者の営業所の旅行業務取扱主任者は、その所属する旅行業者の営業所の旅行業務取扱主任者が兼務することができる。
- ウ．旅行業者等は、その営業所の旅行業務取扱主任者として選任した者のすべてが欠けたときは、新たに旅行業務取扱主任者を選任するまでの間は、その営業所において旅行業務に関し旅行者と契約を締結することができない。
- エ．第1種旅行業であっても、本邦内の旅行のみを取り扱う営業所においては、国内旅行業務取扱主任者試験に合格した者を当該営業所の旅行業務取扱主任者として選任することができる。

(10) 旅行業務の取扱料金（主催旅行に係るものを除く。）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．旅行業務の取扱いの料金を変更するときは、料金の変更を実施する7日前までに登録行政庁に届け出なければならない。
- イ．旅行業務の取扱いの料金は、契約の種類及び内容に応じて定率、定額その他の方法により定められ、旅行者にとって明確なものでなければならない。
- ウ．旅行者代理業者は、その営業所において、所属旅行者の定めた旅行業務の取扱いの料金を旅行者に見やすいように掲示しなければならない。
- エ．第2種旅行者は、事業の開始前に、旅行者から収受する旅行業務の取扱いの料金を定め、これをその営業所において旅行者に見やすいように掲示しなければならない。

(11) 旅行業約款に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．旅行者が、現に定めている旅行業約款を国土交通大臣が定めて公示した標準旅行業約款と同一のものに変更したときは、国土交通大臣の認可を受けたものとみなされる。
- イ．第2種旅行者が第3種旅行業への変更登録を受けた場合、現に定められている旅行業約款のうち主催旅行契約に係る事項の削除については、登録行政庁の認可を受けなければならない。
- ウ．旅行業務の取扱いの料金その他の旅行者との取引に係る金銭の収受に関する事項は、旅行業約款の記載事項の1つである。
- エ．旅行者代理業者は、所属旅行者の旅行業約款をその営業所において、旅行者に見やすいように掲示し、又は旅行者が閲覧することができるように備え置かなければならない。

(12) 主催旅行契約の取引条件の説明事項として、定められていないものはどれか。

- ア．主催旅行を実施する旅行者の氏名又は名称
- イ．旅行の目的地及び出発日その他の日程
- ウ．当該契約に係る旅行業務取扱主任者の氏名及び所属営業所名
- エ．主催旅行の参加者数があらかじめ主催者が定める人員数を下回った場合に当該主催旅行を実施しないこととするときは、その旨及び当該人員数

(13) 法第12条の4（取引条件の説明）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．旅行者等は、旅行業務に関し旅行者と契約を締結しようとするときは、旅行者等が対価と引換えにサービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付する場合を除き、旅行者が依頼しようとする旅行業務の内容を確認した上、その取引の条件について旅行者に説明しなければならない。
- イ．旅行者は、旅行者と旅行に関する相談に応ずる行為に係る旅行業務について契約を締結しようとする場合は、旅行者が旅行者に支払うべき対価及びその収受の方法とその対価によって提供を受けることのできる旅行に関するサービスの内容を記載した書面を交付しなければならない。
- ウ．旅行者等は、主催旅行契約を締結しようとする場合において、主催者以外の者が主催者を代理して契約を締結する場合にあっては、その旨並びに当該代理人の氏名又は名称及び住所並びに登録番号を旅行者に交付する書面に記載しなければならない。
- エ．旅行者等は、主催旅行契約を締結しようとする場合において、旅行者の依頼があれば、当該契約に係る旅行業務取扱主任者が最終的には説明を行う旨を旅行者に交付する書面に記載しなければならない。

(14) 法12条の5（書面の交付）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．主催旅行契約を締結した場合に、旅行者に交付する書面には、旅程管理業務を行う者が同行しない場合にあつては、旅行地における主催者との連絡方法を記載しなければならない。
- イ．旅行に関する相談に応ずる行為に係る旅行業務について旅行者と契約を締結した場合にあつては、書面の交付を要しない。
- ウ．旅行者に交付する書面には、契約締結の年月日を記載しなければならない。
- エ．旅行業者代理業者が所属旅行業者を代理して契約を締結した場合にあつては、旅行者に交付する書面には、当該旅行業者代理業者の氏名又は名称及び住所並びに登録番号を記載すれば、所属旅行業者を代理して契約を締結する旨の記載は要しない。

(15) 外務員に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．外務員は、その所属する旅行業者等に代わって、旅行者との旅行業務に関する取引について一切の裁判外の行為を行う権限を有するとみなされる。ただし、旅行者が悪意であったときは、この限りでない。
- イ．外務員とは、旅行業者等の役員または使用人のうち、その営業所以外の場所でその旅行業者等のために旅行業務について取引を行う者をいう。
- ウ．外務員はその業務を行うときは、旅行者から請求があつたときに限り外務員の証明書を提示すればよい。
- エ．旅行業者代理業者の外務員の証明書は、当該旅行業者代理業者が発行しなければならない。

(16) 主催旅行の募集広告の表示事項として定められていないものはどれか。

- ア．旅行者が旅行業者等に支払うべき対価に含まれていない旅行に関する経費であつて旅行者が通常必要とするもの。
- イ．旅程管理業務を行う者の同行の有無。
- ウ．主催旅行の参加者数があらかじめ主催者が定める人員数を下回つた場合に当該主催旅行を実施しないこととするときは、その旨及び当該人員数。
- エ．取引条件の説明事項を表示して広告する場合を除き、取引条件の説明を行う旨。

(17) 旅行業者等が旅行業務について広告するとき、誇大表示をしてはならない事項として定められているものについてのa～dの記述のうち、誤つた記述を含まずに、正しい記述のみをすべて選んでいるものをア～エのうちから1つ選びなさい。

- a．旅行に関するサービスの品質その他の内容に関する事項
- b．旅行業者等の資力又は信用に関する事項
- c．旅行者が旅行業者等に支払うべき対価に関する事項
- d．旅行者に対する損害の補償に関する事項

ア．a．c イ．c．d ウ．a．b．c エ．a．b．c．d

(18) 標識に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．旅行業者代理業者の標識には、所属旅行業者の登録番号及び氏名又は名称を記載しなければならない。
- イ．地の色が白色の旅行業登録票を掲示している第1種旅行業者の営業所において、その業務範囲は国内旅行に限られる。
- ウ．旅行業者代理業者の標識には、旅行業登録年月日及び登録の有効期間を記載しなければならない。
- エ．旅行業者等以外の者は、国土交通省令で定める標識又はこれに類似する標識を掲示してはならない。

(19) 主催旅行の円滑な実施のための措置に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- ア．旅行業者は、旅行者が2人の本邦内の主催旅行においては、旅行に関する計画の旅行者が同一の日程により行動することを要する区間における円滑な旅行の実施を確保するために必要な集合時刻、集合場所その他の事項に関する指示を行うことを要しない。
- イ．旅行業者は、本邦内の主催旅行において、旅行に関する計画に定めるサービスの内容の変更を必要とする事由が生じたときは、いかなる場合も代替サービスの手配及び当該サービスの適用を受けるために必要な手続の実施その他の措置を講じなければならない。
- ウ．旅行業者は、旅行地において旅行に関する計画に定めるサービスの提供を受けるために必要な手続の実施その他の措置を講じなければならない。ただし、本邦内の旅行であって、契約の締結の前に旅行者にこれらの措置を講じない旨を説明し、かつ、当該旅行に関する計画に定めるサービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付する場合はこの限りではない。
- エ．旅行業者は、旅行に関する計画に定めるサービスの旅行者への確実な提供を確保するために、旅行に関する募集の開始前にすべての予約を完了していなければならない。

(20) 禁止行為に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．旅行業者等は、旅行業務に関し取引をした者に対し、その取引によって生じた債務の履行を不当に遅延する行為をしてはならない。
- イ．旅行業者等は、旅行業務に関し旅行者と契約を締結しようとするときに書面により特約を結んだ場合を除き、その営業所に掲示した旅行業務の取扱いの料金を超えて料金を収受する行為をしてはならない。
- ウ．旅行業者等は、旅行業務に関し取引をする者に対し、その取引に関する重要な事項について、故意に事実を告げず、又は不実のことを告げる行為をしてはならない。
- エ．旅行業者等又はその代理人、使用人その他の従業者は、その取り扱う旅行業務に関連して、旅行者に対し、旅行地において施行されている法令に違反する行為を行うことをあつ旋し、又はその行為を行うことに関し便宜を供与してはならない。

(21) 主催旅行の受託契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- ア．旅行業者代理業者は、所属旅行業者の承認を得れば、自らが他の旅行業者と受託契約を締結することができる。
- イ．旅行業者は、他の旅行業者が実施する主催旅行について、当該他の旅行業者を代理して主催旅行契約を締結しようとするときは、当該他の旅行業者を所属旅行業者とする旅行業者代理業者の登録を受けたうえで、当該他の旅行業者と受託契約を締結しなければならない。
- ウ．第1種旅行業者は、第2種旅行業者の受託旅行業者となることはできない。
- エ．委託旅行業者及び受託旅行業者は、受託契約において、委託旅行業者を代理して主催旅行契約を締結することができる受託旅行業者又はその受託旅行業者代理業者の営業所を定めておかなければならない。

(22) 国土交通大臣が旅行者等に命ずることができる措置（業務改善命令）に具体的に明記されていないものはどれか。

- ア．旅行業協会に加入または脱会すること。
- イ．旅行者に生じた損害を賠償するために必要な金額を担保することができる保険契約を締結すること。
- ウ．旅行業務の取扱いの料金を変更すること。
- エ．主催旅行の円滑な実施のための措置を確実に実施すること。

(23) 国土交通大臣が、旅行者等に対し、業務の全部若しくは一部の停止を命じ、又は登録を取り消すことができる場合に該当するものに関する a～d の記述のうち、誤った記述を含まずに、正しい記述のみをすべて選んでいるものをア～エのうちから 1 つ選びなさい。

- a．登録を受けてから 1 年以内に事業を開始しないとき又は引き続き 1 年以上事業を行っていないと認められたとき
- b．不正な手段により有効期間の更新の登録又は業務範囲の変更登録を受けたとき
- c．登録の有効期間が満了したとき
- d．旅行者が業務改善命令の処分を受けた後、改善しないまま引き続き旅行業務を行っていることが判明したとき

ア．c イ．a．b ウ．a．b．d エ．a．b．c．d

(24) 旅行業協会の業務に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- ア．社員である旅行者に限ったその取り扱った旅行業務に対する旅行者及び旅行に関するサービスを提供する者からの苦情の解決
- イ．社員である旅行者又は当該旅行者を所属旅行者とする旅行者代理業者と旅行業務に関し取引をした者に対しその取引によって生じた債権に関し弁済をする業務
- ウ．社員である旅行者又は当該旅行者を所属旅行者とする旅行者代理業者に限った旅行業務の取り扱いに従事する者に対する研修
- エ．社員である旅行者に限ったその旅行業務の適切な運営を確保するための指導

(25) 弁済業務保証金に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．営業保証金を供託している旅行者が旅行業協会に加入しようとするときは、新たに旅行業協会に弁済業務保証金分担金を納付する必要はない。
- イ．旅行業協会から還付充当金を納付すべき旨の通知を受けた保証社員は、その通知を受けた日から 7 日以内にその通知された額の還付充当金を納付しないときは、旅行業協会の社員の地位を失う。
- ウ．保証社員は、毎事業年度終了後においてその弁済業務保証金分担金の額が増加することとなるときはその終了の日の翌日から 100 日以内に、その増加することとなる額の弁済業務保証金分担金を旅行業協会に納付しないときは、旅行業協会の社員の地位を失う。
- エ．保証社員は、当該保証社員を所属旅行者とする旅行者代理業者と旅行業務に関し取引をした者がその取引によって生じた債権に関し、当該保証社員が所属する旅行業協会が供託している弁済業務保証金から弁済を受けることができることを旅行業約款に明示しなければならない。

2

旅行業約款、運送約款及び宿泊約款

1. 以下の設問について、それぞれの選択肢の中から答を1つ選びなさい。 (4点×20問)

(1) 標準旅行業約款(主催旅行契約の部)に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で書面により特約を結んだときは、その特約が約款の規定に優先する。
- イ. 「通信契約」とは、旅行業者等が提携するクレジットカード会社のカード会員との間で電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による申込みを受けて締結する主催旅行契約であって、当該旅行業者が旅行者に対して有する主催旅行契約に基づく旅行代金等に係る債権又は債務を、当該債権又は債務が履行されるべき日以降に別に定める提携会社のカード会員規約に従って決済することについて、旅行者があらかじめ承認し、かつ当該主催旅行契約の旅行代金等を当該旅行業者の提携するクレジットカード会社のカードにより支払うことを内容とする主催旅行契約をいう。
- ウ. 旅行業者は、旅行者が旅行業者の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理しなければならない。
- エ. 旅行業者は、契約の履行に当たって、手配の全部を本邦内の他の旅行業者に代行させることはできない。

(2) 標準旅行業約款(主催旅行契約の部)「契約の締結」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を旅行者が満たしていないときは、旅行業者は、契約の締結を拒否できる。
- イ. 通信契約を締結しようとする場合であって、旅行者の有するクレジットカードが無効のため、提携会社のカード会員規約に従って申込金の決済ができなかったときは、旅行業者は契約の締結を拒否できる。
- ウ. 通信契約によらない郵便による契約の予約があった場合は、旅行業者が予約を承諾する旨を通知した後、旅行業者が定める期間内に、旅行者が申込書を提出し、当該旅行業者がこれを受理したときに契約は成立する。
- エ. 旅行者が電話により通信契約の予約をした場合、当該旅行者が旅行業者の定める期間内に会員番号等を通知しない場合は、予約はなかったものとして取り扱われる。

(3) 標準旅行業約款(主催旅行契約の部)「契約の締結」に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

ア．旅行業者が電話による契約の予約を受け付けた場合であって、旅行業者が予約の承諾の旨の通知をした後、旅行業者が定めた期間内に申込書と申込金の提出があったときは、契約締結の順位は、当該申込金の提出の順位によることとなる。

イ．通信契約による場合を除き、契約の申込みをしようとする旅行者は、旅行業者所定の申込書に所定の事項を記入の上、旅行業者が別に定める金額の申込金とともに当該旅行業者に提出しなければならない。

ウ．8名以上のグループの代表者によって契約の申込みをしようとする場合、旅行業者が申込書を受理した時に契約は成立する。

エ．通信契約は、電子承諾通知を発する場合を除き、旅行業者が契約の締結を承諾する旨の通知が旅行者に到達した時に成立する。

(4) 標準旅行業約款(主催旅行契約の部)「契約書面、確定書面」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

ア．旅行業者は、契約の成立後速やかに、旅行者に、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び旅行業者の責任に関する事項を記載した契約書面を交付しなければならない。

イ．契約書面において、確定された旅行日程又は運送若しくは宿泊機関の名称を記載できない場合には、当該契約書面には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙しなければならない。

ウ．旅行開始日の6日前に契約の申込みがなされた場合であって、確定書面を交付するときは旅行開始日の前日までの契約書面に定める日までに当該書面を交付しなければならない。

エ．確定書面を交付した場合には、旅行業者が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該確定書面に記載するところに特定される。

(5) 標準旅行業約款(主催旅行契約の部)「契約の変更」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

ア. 利用する宿泊機関が宿泊サービスの提供を行っているにもかかわらず、当該宿泊機関の過失により部屋の不足が生じたため、主催旅行契約の内容を一部変更し、旅行の実施に要する費用が増加した場合、旅行業者は、旅行代金の額を増額することができる。

イ. 旅行業者と契約を締結した旅行者は、当該旅行業者の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲り渡すことができるが、この場合、契約上の地位を譲り受けた第三者は、旅行者の当該契約に関する一切の権利及び義務を承継する。

ウ. 旅行業者は、主催旅行を実施するに当たり利用する運送機関について適用を受ける運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、主催旅行の募集の際に明示した時点において有効なものとして公示されている適用運賃・料金に比べて、通常想定される程度を大幅に超えて減額される場合においては、その減少額だけ旅行代金を減額する。

エ. 旅行業者は、当該旅行業者の関与し得ない事由が生じ、旅行サービスの内容を変更する場合は、旅行者に、あらかじめ速やかに(緊急の場合において、やむを得ないときは変更後に)当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明しなければならない。

(6) 標準旅行業約款(主催旅行契約の部)において、旅行者が旅行開始前に契約を解除する場合、取消料の支払いが必要となるのは、次の記述のうちどれか。

ア. 旅行目的地の天災地変により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となるおそれが極めて大きいとき。

イ. 旅行出発日の3日前に契約書面に記載した旅行開始日が変更されたとき。

ウ. 旅行業者が、旅行者に契約書面に定める期日までに確定書面を交付しなかったとき。

エ. 確定書面に記載の日帰りで利用する温泉施設が、旅行出発日の3日前に、当該温泉施設の都合により利用できなくなったため、契約書面に記載のある他の温泉施設に変更されたとき。

(7) 標準旅行業約款(主催旅行契約の部)において、旅行業者の旅行開始前の解除に関する次の記述のうち、解除が認められないものはどれか。

ア. 旅行業者の関与し得ない事由により、契約書面に記載した宿泊を伴う日程の旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったため、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって12日前に、旅行者に理由を説明して、契約を解除した。

イ. スキーを目的とする旅行において、降雪量の不足によりスキーができないおそれが極めて大きいため、旅行開始日の前日に旅行者に理由を説明して、契約を解除した。

ウ. 日帰りの国内旅行であって、旅行者数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかった旨を、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって2日目に当たる日に旅行者に通知して、契約を解除した。

エ. 通信契約を締結した旅行者の有するクレジットカードが無効となり、旅行者が旅行代金等に係る債務の一部を提携会社のカード会員規約に従って決済できなかったため、旅行者に理由を説明して、契約を解除した。

(8) 標準旅行業約款 (主催旅行契約の部) において、旅行業者の旅行開始後の解除に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

ア . 旅行者が病気になり旅行の継続に耐えられないときは、旅行業者は当該旅行者に理由を説明すれば、当該旅行業者は、旅行代金のうち旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分の払戻しを行わずに契約の一部を解除することができる。

イ . 旅行者が添乗員の指示に従わないなど団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げているときは、旅行業者は、当該旅行者に理由を説明しなければ、契約の一部を解除することはできない。

ウ . 旅行目的地が台風の被害に遭い、旅行を続行することが不可能となったときは、旅行業者は、旅行者に理由を説明して、契約の一部を解除することができる。

エ . 旅行開始後に契約の一部を解除したときは、旅行業者と旅行者との契約関係は、将来に向かってのみ消滅する。

(9) 標準旅行業約款 (主催旅行契約の部) 「旅行代金の払戻し」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。(通信契約を締結した場合を除く。)

ア . 旅行業者の過失により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったため、旅行者は旅行開始前に契約を解除した場合において、旅行業者が旅行者に払い戻されるべき金額を所定の期日までに払い戻した場合であっても旅行者が損害賠償請求権を行使することを妨げるものではない。

イ . 契約書面に記載された宿泊機関の名称が、契約書面に記載のない宿泊機関に変更されたため、旅行者は旅行開始前に契約を解除した場合、旅行者に対し払い戻すべき金額が生じたときは、解除の翌日から起算して7日以内に当該金額を払い戻さなければならない。

ウ . 旅行開始後に旅行業者の関与し得ない事由により、旅行の継続が不可能となり旅行業者が契約を解除した場合において、旅行を中止したためにその提供を受けなかった旅行サービスの提供に対して、取消料を支払わなければならないときは、取消料は旅行者の負担となる。

エ . 宿泊機関の利用人員により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合において、旅行開始日の前日から起算して15日前に旅行業者の関与し得ない事由により、宿泊機関の利用人員が増加したため旅行代金の額が減少し、旅行者に払い戻すべき金額が生じた場合は、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して7日以内に当該金額を払い戻さなければならない。

(10) 標準旅行業約款(主催旅行契約の部)「旅程管理」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．旅行者は、旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための旅行業者の指示に従わなければならない。
- イ．旅行業者は、当該旅行業者の社員又は添乗案内を業として行う者その他の補助者を必ず添乗員として同行させたくえで旅程管理業務を行わなければならない。
- ウ．旅行業者は、旅行者が旅行中旅行サービスを受けることができないおそれがあると認められるときは、契約に従った旅行サービスの提供を確実に受けられるために必要な措置を講じなければならない。
- エ．旅行業者は、旅行中やむを得ず契約内容を変更せざるを得ないときは、代替サービスの手配を行わなければならないが、この際に、旅行サービスの内容を変更するときは、変更後の旅行サービスが当初の旅行サービスと同様のものとなるよう努めるなど、契約内容の変更を最小限にとどめるよう努力しなければならない。

(11) 標準旅行業約款(主催旅行契約の部)「旅程保証」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．予約していたレストランが、出発日前日の火災による営業中止のため、契約書面にないレストランに変更した場合は、変更補償金を支払わなくてよい。
- イ．契約書面に記載の観光地に通じる鉄道が前日の大雨による土砂崩れのために不通となり、当該観光施設に行くことが不可能となったため、別の観光地に変更した場合は、変更補償金を支払わなければならない。
- ウ．旅行業者が支払うべき変更補償金の額は、旅行者1名に対して1主催旅行につき旅行代金に15%以上の当該旅行業者が定める率を乗じた額をもって限度とする。
- エ．旅行者1名に対して1主催旅行につき変更補償金の額が1,000円未満であるときは、旅行業者は変更補償金を支払わなくてよい。

(12) 標準旅行業約款(主催旅行契約の部)「特別補償及び別紙特別補償規程」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．旅行業者は、旅行者が旅行参加中にその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、当該旅行業者の故意又は重大な過失がない場合は、主催旅行契約の部別紙特別補償規程で定める額の補償金及び見舞金を支払う義務はない。
- イ．旅行参加中の旅行者を対象として、別途の旅行代金を収受して同じ旅行業者が実施する主催旅行については、主たる主催旅行契約の内容の一部として取り扱う。
- ウ．旅行業者は、死亡補償金を支払う場合において、既に支払った後遺障害補償金がある場合は、死亡補償金の額から既に支払った後遺障害補償金の額を控除した残額を支払う。
- エ．旅行参加中の旅行者が、身体外部から有毒ガスを偶然かつ一時に吸入したため、急激に中毒症状が生じ入院した場合は、入院見舞金の支払い対象となる。

(13) 旅行者が主催旅行参加中に被った損害のうち標準旅行業約款(主催旅行契約の部)「別紙特別補償規程」により補償金の支払い対象となるものはどれか。

- ア. ホテルのロビーに置き忘れた携帯電話。
- イ. バスの車内で紛失したコンタクトレンズ。
- ウ. 他の旅行者の不注意により破損したカメラ。
- エ. 盗難にあったクレジットカード。

(14) 標準旅行業約款(主催旅行契約の部)「別紙特別補償規程」の「主催旅行参加中」の定義にあてはまらないものはどれか。

- ア. 添乗員による解散の告知が行われない場合の宿泊のみの旅行で、宿泊先のホテルをチェックアウトした後、同行者のチェックアウトを待っている間にホテルのロビーで怪我をしたとき。
- イ. 自宅から旅行者指定の集合場所に行く途中に交通事故にあったとき。
- ウ. バス旅行で、休憩のためサービスエリアに立ち寄った際、バスのステップで転んで怪我をしたとき。
- エ. 旅行者が、あらかじめ定められた行程から離脱する場合において、離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ旅行者に届け出ていたときの離脱の時から復帰の時の間に犬にかまれて怪我をしたとき。

(15) 標準旅行業約款(主催旅行契約の部)「別紙特別補償規程」に基づく補償金等の支払い対象となるのはどれか。

- ア. 国内の旅行参加中に細菌性食物中毒にかかり3日間入院した。
- イ. スキーのみが旅行日程に組まれた旅行参加中の自由行動時間内にボブスレーに搭乗し、事故にあい傷害を負った。
- ウ. 国内の旅行参加中に噴火に遭遇、避難の際、転倒し重傷を負って入院した。
- エ. ハイキングを目的とした旅行参加中に誤って崖から転落して死亡した。

(16) 標準旅行業約款(手配旅行契約の部)「手配旅行契約の締結」に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。(企画手配旅行契約を除く。)

- ア．旅行業者は、運送サービス又は宿泊サービスの手配のみを目的とする契約であって旅行代金と引換えに当該旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付するものについては、口頭による申込みを受け付けるが、この場合、契約は、旅行業者が契約の締結を承諾した時に成立する。
- イ．契約に基づき善良な管理者の注意をもって運送サービスの手配をし、旅行業者がその義務を果たしたときにおいても、満員により、運送機関との間で運送サービスの提供をする契約を締結できなかった場合には、旅行者に対し、旅行業者は所定の旅行業務取扱料金を請求することはできない。
- ウ．旅行業者は、旅行業者が手配するすべての旅行サービスについて乗車券類、宿泊券その他の旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面を旅行者に交付する場合であっても、所定の事項を記載した契約書面を交付しなければならない。
- エ．旅行業者は、業務上の都合で契約の締結を拒否することはできない。

(17) 標準旅行業約款(手配旅行契約の部)「手配旅行契約の変更及び解除」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。(企画手配旅行契約を除く。)

- ア．旅行業者は、旅行者が所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、契約を解除することができる。この場合、旅行者は、いまだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料、違約料その他の運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を負担するほか、当該旅行業者に対し、当該旅行業者所定の取消手続料金及び当該旅行業者が得るはずであった取扱料金を支払わなければならない。
- イ．旅行業者の責に帰すべき事由により旅行サービスの手配が不可能となり、旅行者が契約を解除した場合においては、当該旅行業者は、旅行者が既にその提供を受けた旅行サービスの対価として、運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を除いて、既に収受した旅行代金を当該旅行者に払い戻さなければならない。
- ウ．旅行業者は、旅行開始前において、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改訂により旅行代金の変動が生じた場合は、当該旅行代金を変更することができ、この場合において、旅行代金の増加又は減少は、旅行者に帰属する。
- エ．旅行者は、旅行開始前に契約の全部を解除したときは、いまだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料、違約料その他の運送・宿泊機関等に対して既に支払った費用を負担するほか、当該旅行業者に対し、当該旅行業者所定の取消手続料金を支払えば、当該旅行業者が得るはずであった取扱料金を支払う必要はない。

(18) 標準旅行業約款(手配旅行契約の部)「企画手配旅行契約」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．旅行業者が善良な管理者の注意をもって企画書面に記載した旅行サービスの手配をし、当該旅行業者が手配する義務を負う旅行サービスについて、運送・宿泊機関等との間で旅行サービスの提供をする契約を締結できなかった場合であっても、契約に基づく旅行業者の債務は終了せず、速やかに代替企画書面を交付しなければならない。
- イ．旅行者が企画書面に記載した期日までに企画の不承諾の旨の通知を行ったときは、旅行業者は得るはずであった取扱料金を請求することはできない。
- ウ．旅行業者が旅行者に対し、所定の期日までに企画書面を交付しなかったときは、旅行者は、契約を解除することができ、このとき、当該旅行業者は、既に収受した旅行代金を旅行者に払い戻さなければならない。
- エ．旅行者が代替企画書面に記載された企画を承諾したときは、旅行業者が手配する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該代替企画書面に記載するところに変更され、この場合、当該契約の内容の変更によって生じる旅行代金の増加又は減少は、旅行者に帰属する。

(19) 標準旅行業約款(手配旅行契約の部)「包括料金特約を結ぶ企画手配旅行契約」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．旅行者が所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、旅行業者は、契約を解除することができる。この場合、旅行者は、旅行業者に対し当該旅行業者が定める支払期日の翌日において旅行者が契約を解除した場合の所定の取消料に相当する額の違約料を支払わなければならない。
- イ．旅行業者が手配に着手している場合において、旅行者が契約を解除したときは、旅行者は、旅行業者に対し所定の取消料を支払わなければならない。
- ウ．旅行業者は、旅行代金をその内訳を明示することなく一定額とし、旅行代金の精算をしない旨の特約を書面により結ぶことができる。この場合、旅行者は、8名以上の団体に限られる。
- エ．利用する運送機関の適用運賃・料金の増額に伴い包括料金が増額されたときは、旅行者は、旅行開始前に取消料を支払うことなく契約を解除することができる。

(20) 標準旅行業約款(旅行相談契約の部)に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア．旅行業者と旅行相談契約を締結しようとする旅行者は、いかなる場合においても、所定の事項を記入した申込書を提出しなければならない。旅行相談契約は、当該旅行業者が契約の締結を承諾し、当該申込書を受理したときにのみ成立する。
- イ．旅行業者が相談料金を収受することを約して、旅行者の委託により、旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供を行うことは、旅行相談契約の業務の一つである。
- ウ．旅行相談契約において、旅行業者が法令に反せず、かつ、旅行者に不利にならない範囲で書面により特約を結んだときは、その特約が優先する。
- エ．旅行業者が旅行相談契約に基づく業務を行ったときは、旅行者は、当該旅行業者に対し、当該旅行業者が定める期日までに、当該旅行業者所定の相談料金を支払わなければならない。

2. 次の記述は J R 旅客営業規則について述べたものである。正しいものを 1 つ選びなさい。

(4 点 × 1 問)

ア . 本州 3 社から、他の各社にまたがって乗車する場合、加算額が適用されるのは、 J R 北海道及び J R 九州の 2 社である。

イ . 東京都区内、札幌、京都、福岡など 11 の各都区、市内からの片道営業キロが 101 キロ以上ある駅との片道普通旅客運賃は、それぞれの中心駅からの営業キロで計算する。

ウ . 運賃、料金の割引に対する計算方法は、大人又は小児の無割引の旅客運賃、料金から割引額を差し引いて、は数整理 (10 円未満のは数を切り捨て 10 円単位に) した額とする。

エ . 新大阪から西鹿児島間で、往路はすべて在来線、復路が博多から新大阪まで新幹線を利用した場合、いずれも 601km 以上であるが、経路が別なので往復割引の適用はない。

3. 次の記述は一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款について述べたものである。誤っているものを 1 つ選びなさい。

(4 点 × 1 問)

ア . バス会社は、当該バス会社の自動車の運行によって、旅客の生命又は身体を害したときは、その損害が車内において、又は旅客の乗降中に生じた場合に限り、損害を賠償する責任を負う。

イ . バス会社は、運賃及び料金の支払時期について、特別の定めをした場合を除き、所定の運賃及び料金の 20% 以上の支払があったときには、当該バス会社所定の乗車券を発行し、これを契約責任者に交付したときに運送契約が成立する。

ウ . バス会社は、車両の故障により、契約された運送を行い得ない場合は、運送契約を解除し、又は契約責任者の承諾を得て、運送契約の内容を変更することができる。

エ . バス会社は、旅行業者が旅行の手配のため、当該バス会社に旅客の運送を申し込む場合には、当該旅行業者を契約責任者として運送契約を結ぶ。

4 . 次の記述はフェリー標準運送約款について述べたものである。誤っているものを1つ選びなさい。
(4 点 × 1 問)

- ア . 旅客が疾病により、フェリー会社が乗客の乗船を延期する措置をとった場合は、当該フェリー会社は乗船券の未使用区間について、7 日間を限度として、その通用期間を延長する取扱いに応じる。
- イ . 旅客は、手回り品 (旅客が使用する車いす及び身体障害者補助犬 (身体障害者補助犬法第 2 条に規定する盲導犬、介助犬及び聴導犬であって、同法第 12 条の規定による表示をしているものをいう。) 及び同法附則第 3 条の規定により「介助犬」又は「聴導犬」と表示しているものを除く。) を 2 個に限り、船室に持ち込むことができるが、フェリー会社が支障がないと認めるときは、2 個を超えて持ち込むことができる。
- ウ . 12 歳以上の大人に同伴されて乗船する指定制の座席を使用しない 1 歳以上 6 歳未満の小児は、当該大人 1 人につき当該小児 2 人まで、小児運賃及び料金が無料となる。
- エ . フェリー会社は、旅客が、船長又はフェリー会社の係員の指示に従い、乗船港の乗降施設 (改札口がある場合にあっては、改札口。以下同じ。) に達した時から下船港の乗降施設を離れた時までの間に、その生命又は身体を害した場合は、これにより生じた損害について賠償する責任を負う。

5 . 次の記述は国内航空 3 社 (日本航空、全日空、日本エアシステム) の国内旅客運送約款について述べたものである。誤っているものを1つ選びなさい。
(4 点 × 1 問)

- ア . 航空券で搭乗予定便の記載のないものの有効期間は、発行日から 60 日間とし、その期間内に航空券と引換えなければならない。
- イ . 他の旅客に不快感を与えまたは迷惑を及ぼすおそれのある旅客の場合は、当該旅客の搭乗を拒絶し又は寄航地で降機させることがある。
- ウ . 受託手荷物その他の航空会社が保管を受託した旅客のものの損害に関する通知は、受け取った手荷物またはものについては、その受取りの日から 7 日以内に、引渡しがない場合は、受取る筈であった日から 21 日以内に、それぞれ文書によりしなければならない。
- エ . 旅客が病気その他の事由で旅行不可能の場合は、航空券または航空引換証の有効期間を延長することができる。ただし、最初に発行した航空券または航空引換証の有効期間満了日より 30 日を超えて延長することはできない。

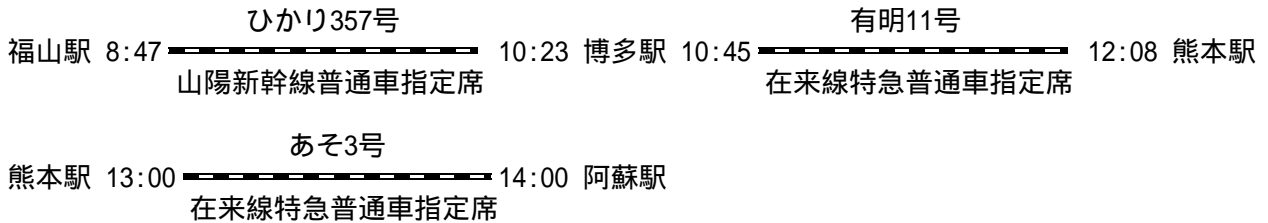
6 . 次の記述はモデル宿泊約款について述べたものである。誤っているものを1つ選びなさい。
(4 点 × 1 問)

- ア . 宿泊契約は、ホテル (旅館) が宿泊契約の申込みを承諾したときに成立する。
- イ . ホテル (旅館) は、宿泊客に契約した客室を提供できないときで、当該ホテル (旅館) の責めに帰すべき事由がない場合には、他の宿泊施設をあっ旋する必要はない。
- ウ . 宿泊客は、宿泊日当日、ホテル (旅館) のフロントにおいて、宿泊客の住所、氏名等の事項を登録しなければならない。
- エ . 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立ってホテル (旅館) に到着した場合は、その到着前に当該ホテル (旅館) が了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際に渡す。

3 国内旅行実務

1. 大人37名で構成する普通団体が、JR及び貸切バスを利用して次の行程で旅行をした。

〔1日目〕 平成15年8月30日（土）



阿蘇駅から貸切バス（大型、1台）に乗車、以降の行程3日目の天ヶ瀬駅まで貸切バスを利用。

阿蘇駅 14:20 $\xrightarrow{\text{貸切バス}}$ 16:30 内牧温泉（旅館宿泊）

〔2日目〕 平成15年8月31日（日）

内牧温泉 8:30 $\xrightarrow{\text{貸切バス}}$ 16:30 別府温泉（旅館宿泊）

〔3日目〕 平成15年9月1日（月）

別府温泉 9:00 $\xrightarrow{\text{貸切バス}}$ 14:30 天ヶ瀬駅



熊本 - 阿蘇間及び天ヶ瀬 - 久留米間は地方交通線で、他の区間は全線幹線である。

資料

J R

< 運賃（距離） >

福山駅 — 博多駅	営業キロ	383.7km
	運賃計算キロ	388.1km
博多駅 — 熊本駅	営業キロ	118.4km
〔 熊本駅 — 阿蘇駅 （地方交通線）	営業キロ	49.9km
	擬制キロ	54.9km
〔 天ヶ瀬駅 — 久留米駅 （地方交通線）	営業キロ	59.5km
	擬制キロ	65.5km
久留米駅 — 博多駅	営業キロ	35.7km

運賃表

461 ~ 480km	7,350円
481 ~ 500km	7,670円
541 ~ 560km	8,510円
561 ~ 580km	8,720円

J R九州内の加算額

91 ~ 100km	150円
101 ~ 120km	180円
121 ~ 180km	210円

< 料金 >

・新幹線指定席特急料金（通常期）
福山駅 — 博多駅 4,490円

・J R九州の在来線B特急料金表（通常期指定席特急料金）

50kmまで	1,100円
100kmまで	1,420円
150kmまで	1,870円
200kmまで	2,180円

貸切バス

3日間の走行距離 320km
 待機時間 8時間（この中には、宿泊待機の超過時間は含まれていない。）
 回送距離 80km

キロ制運賃（1キロ当たり）		宿泊待機料金（1泊につき）	24,000円
100kmまで	650円	時間待機料金（1時間につき）	5,200円
101km～300kmまで	490円	回送料金（1キロにつき）100kmまで	350円
301km～	380円		

上記の運賃料金には消費税は含まれていない。また、計算に当たってガイド料、有料道路利用料金、駐車料、乗務員の宿泊費等の関連費用は考えないものとする。

宿泊（別府温泉）

基本宿泊料（1泊2食付、1人当たり） 15,000円
 追加料理飲物代（夕食及び朝食時、37名分） 83,700円
 サービス料 10%
 カラオケ使用料 12,000円
 入湯税（1人当たり） 150円

上記には、カラオケ使用料以外サービス料は含まれていない。また、入湯税以外の諸税は含まれていない。

〔設問〕

行程及び資料に基づき、次の設問について該当する答えを1つ選びなさい。（6点×4問）

（1）JR区間で、37名分の団体旅客割引運賃の算出方法で正しいものはどれか。

ア . $383.7 + 118.4 + 49.9 = 552$ (運賃) $8,510 + 210 = 8,720$ -----
 $59.5 + 35.7 + 383.7 = 478.9$ (運賃) $7,350 + 150 = 7,500$ -----
 (+) $\times (1 - 0.15) = 13,787$ は数整理 13,780 -----
× 36 合計 496,080円

イ . $388.1 + 118.4 + 54.9 = 561.4$ (運賃) $8,720 + 210 = 8,930$ -----
 $65.5 + 35.7 + 388.1 = 489.3$ (運賃) $7,670 + 180 = 7,850$ -----
 (+) $\times (1 - 0.15) = 14,263$ は数整理 14,260 -----
× 36 合計 513,360円

ウ . $388.1 + 118.4 + 54.9 = 561.4$ (運賃) 8,720 -----
 $65.5 + 35.7 + 388.1 = 489.3$ (運賃) 7,670 -----
 (+) $\times (1 - 0.15) = 13,931.5$ は数整理 $13,930 + 210 + 180 = 14,320$ ---
× 36 合計 515,520円

エ . $388.1 + 118.4 + 54.9 = 561.4$ (運賃) $8,720 + 210 = 8,930$ -----
 $65.5 + 35.7 + 388.1 = 489.3$ (運賃) $7,670 + 180 = 7,850$ -----
 (+) $\times (1 - 0.1) = 15,102$ は数整理 15,100 -----
× 36 合計 543,600円

(2) J R 区間で、37名分の料金の算出方法で正しいものはどれか。

ア . $4,490 + 200 = 4,690$ -----
 $1,870 \div 2 = 935$ は数整理 930 -----
 $1,420 \div 2 = 710$ -----
 $(1,420 - 200) \div 2 = 610$ -----
 $4,490 - 200 = 4,290$ -----
(+ + + +) × 36 合計 404,280円

イ . $4,490 + 200 = 4,690$ -----
 $(1,870 + 200) \div 2 = 1,035$ は数整理 1,030 -----
 $(1,100 + 200) \div 2 = 650$ -----
 $(1,420 - 200) \div 2 = 610$ -----
 $4,490 - 200 = 4,290$ -----
(+ + + +) × 36 合計 405,720円

ウ . $4,490 + 200 = 4,690$ -----
 $1,870 \div 2 = 935$ は数整理 930 -----
1,100 -----
 $(1,420 - 200) \div 2 = 610$ -----
 $4,490 - 200 = 4,290$ -----
(+ + + +) × 36 合計 418,320円

エ . $4,490 + 200 = 4,690$ -----
 $(1,870 + 200) \div 2 = 1,035$ は数整理 1,030 -----
 $1,100 + 200 = 1,300$ -----
 $(1,420 - 200) \div 2 = 610$ -----
 $4,490 - 200 = 4,290$ -----
(+ + + +) × 36 合計 429,120円

(3) 貸切バス(阿蘇駅から天ヶ瀬駅まで、2泊3日)の運賃、料金(消費税を含む。)の算出方法で正しいものはどれか。

ア . $320 \times 380 = 121,600$ -----
 $(24,000 \times 2) + (5,200 \times 8) = 89,600$ -----
 $(80 - 20) \times 350 = 21,000$ -----
(+ +) $\times 1.05$ 合計 243,810円

イ . $320 \times 380 = 121,600$ -----
 $(24,000 \times 2) + (5,200 \times 11) = 105,200$ -----
 $80 \times 350 = 28,000$ -----
(+ +) $\times 1.05$ 合計 267,540円

ウ . $(100 \times 650) + (200 \times 490) + (20 \times 380) = 170,600$ -----
 $(24,000 \times 2) + (5,200 \times 8) = 89,600$ -----
 $80 \times 350 = 28,000$ -----
(+ +) $\times 1.05$ 合計 302,610円

エ . $(100 \times 650) + (200 \times 490) + (20 \times 380) = 170,600$ -----
 $(24,000 \times 2) + (5,200 \times 11) = 105,200$ -----
 $(80 - 20) \times 350 = 21,000$ -----
(+ +) $\times 1.05$ 合計 311,640円

(4) 2日目の宿泊地、別府温泉における37名分の諸税を含めた宿泊料金、追加飲食料金等の算出方法で正しいものはどれか。(消費税について、計算上生じたは数の1円未満は四捨五入とする。)

ア . $\{15,000 + (15,000 \times 0.1)\} \times 37 = 610,500$ -----
 $83,700 + 12,000 = 95,700$ -----
 $150 \times 37 = 5,550$ -----
 $(+ +) \times 0.05 = 35,587.5$ (四捨五入) 35,588 -----
(+ + +) 合計 747,338円

イ . $\{15,000 + (15,000 \times 0.1)\} \times 37 = 610,500$ -----
 $83,700 + (83,700 \times 0.1) + 12,000 = 104,070$ -----
 $\times 0.05 = 30,525$ -----
 $150 \times 37 = 5,550$ -----
(+ + +) 合計 750,645円

ウ . $\{15,000 + (15,000 \times 0.1)\} \times 37 = 610,500$ -----
 $83,700 + (83,700 \times 0.1) + 12,000 = 104,070$ -----
 $(+) \times 0.05 = 35,728.5$ (四捨五入) 35,729 -----
 $150 \times 37 = 5,550$ -----
(+ + +) 合計 755,849円

エ . $\{15,000 + (15,000 \times 0.1)\} \times 37 = 610,500$ -----
 $83,700 + (83,700 \times 0.1) + 12,000 = 104,070$ -----
 $150 \times 37 = 5,550$ -----
 $(+ +) \times 0.05 = 36,006$ -----
(+ + +) 合計 756,126円

2. 次の設問について該当する答を1つ選びなさい。

(4点×2問、2点×5問)

- (1) A社、B社の2社がそれぞれ主催する沖縄旅行は、出発日が同じで、また、旅行代金も似通っているため、とりあえず電話で2社に予約をした。結局10日前になってA社主催のものに決め申込金を支払い申込書を提出した。ところが、B社からは、参加を予定して航空機の座席とホテルの部屋を確保していたとして、取消料を支払うよう請求してきた。次のア～エの回答のうち正しいものを1つ選びなさい。
(注) 標準旅行業約款(通信契約による締結を除くものとする。)によるものとする。

ア. 電話をした時点で契約は成立しているので、B社に対して所定の取消料を支払わなければならない。
イ. 申込金を支払っていない以上は、B社に対して取消料は支払わなくてよい。
ウ. 電話をした時点で予約が成立し、その予約を取消料のかかる時期まで維持したのだから、B社に対して取消料を支払わなければならない。
エ. 申込金を支払っていない以上は、B社へ取消料を支払う義務はないが、航空機の座席とホテルの部屋を確保してもらっていたのであるから、航空会社及びホテルへの取消料について支払う義務がある。

- (2) 旅行者からの ~ の質問に対する答が正しいものについては を、誤っているものについては×を選びなさい。

(注) 標準旅行業約款によるものとする。

(質問) 夫婦でツアーに参加の申し込みをし、すでに貴社から最終日程表を受理しています。ところが、妻の実家の母親が亡くなったためキャンセルしたいのです。今日は出発日の3日前ですが、配偶者の母親の死亡であっても、キャンセル料は必要ですか。

(答え) ご本人または配偶者の一親等の死亡の場合は、取消料は不要です。

(質問) 9月20日出発のパッケージツアーを9月10日に予約し、申込金の支払を済ませています。私の都合で出発日を1日延ばしたいのですが空席はありますか。また、出発日変更の手続きは、どうすればいいのでしょうか。

(答え) 空席はまだあります。また、出発日の変更をするためには、今までの9月20日出発分の契約を解除することになりますので、規定の取消料を支払っていただきます。そのうえで、9月21日出発分については、新たな契約を結んでいただきます。

(質問) 企画手配旅行についてお伺いしたいのですが、旅行中の怪我に対する補償のことは、どうなっていますか。

(答え) 主催旅行と違い特別補償は適用になりません。任意に「旅行傷害保険」にご加入ください。

- (3) 次の空港名と空港コードとの組み合わせのうち、誤っているものはどれか。

ア. 秋田空港 = AXT イ. 名古屋空港 = NGJ ウ. 松山空港 = MYJ エ. 大分空港 = OIT

- (4) 船便の指定されたフェリー乗船券12,000円について、旅行者(1名)が自己の都合により発航日の前々日に払い戻しを請求した。この場合の払い戻し手数料はいくらか。

(注) フェリー標準運送約款によるものとする。

ア. 200円 イ. 1,200円 ウ. 2,400円 エ. 3,600円

(5) 東京都が平成14年10月1日から実施している宿泊税(ホテル税)について、旅行者からの問合せに対する旅行業者の答えとして、誤っているものを1つ選びなさい。(いずれも1人で宿泊した場合とする。)

ア. ホテルの室料が25,000円、サービス料が10%の場合、宿泊税として200円が徴収されます。

イ. ホテルの室料が13,000円、朝食1,500円、サービス料が10%の場合、宿泊税として100円が徴収されます。

ウ. 旅館で1泊2食の基本宿泊料が15,000円(朝食1,500円、夕食3,500円)、サービス料が10%の場合、宿泊税として165円が徴収されます。

エ. 旅館で素泊りの料金が9,000円、サービス料が10%の場合、宿泊税は徴収されません。

3. JRに関する次の設問についてそれぞれ該当する答を1つ選びなさい。(4点×2問)

(1) 次の記述は、団体旅客の取扱について述べたものである。正しいものはどれか。

ア. 普通団体で、一般旅客29人と割引2人の合計31人はB小口となる。

イ. 指定保証金は、申込み人員の9割に相当する人員(1人未満は切り捨て)に対し、1人に対して320円である。

ウ. 無賃扱人員に対しては、旅客運賃は無賃となるが特急・急行、グリーン、指定席等の料金は無料とはならない。

エ. 訪日観光団体旅客運賃の鉄道区間の割引率は、通年1割5分である。

(2) 次の記述は、特急料金の乗継割引について述べたものである。誤っているものはどれか。

ア. 東京(1日目)22:00 = (車中泊) = 7:08(2日目) 坂出 (2日目)8:03 = 10:06 高知
在来線特急寝台「サンライズ瀬戸」 在来線特急「しまんと」

「しまんと」の特急料金が割引となる。

イ. 大阪(1日目)20:17 = (車中泊) = 11:51(2日目) 青森 (2日目)12:17 = 14:19 函館
在来線特急寝台「日本海」 在来線特急「白鳥」

「白鳥」の特急料金が割引となる。

ウ. 広島(1日目)22:14 = 23:37 新大阪 (2日目)8:32 = 12:16 紀伊勝浦
山陽新幹線「のぞみ」 在来線特急「くろしお」

「くろしお」の特急料金が割引となる。

エ. 名古屋(1日目)20:34 = 23:57 博多 (2日目)0:06 = 5:54 西鹿児島
東海道山陽新幹線「のぞみ」 在来線特急「ドリームつばめ」

「ドリームつばめ」の特急料金が割引となる。

4. 次の設問について該当する答をそれぞれ1つ選びなさい。

(2点×5問)

(1) 次の に該当する温泉名を語群からそれぞれ1つ選びなさい。

出羽街道の要所として古くから賑わってきた温泉地である は、頭が小さく胴も細い「こけし人形」が土産品として人気がある。

は、中伊豆を代表する温泉地であり、狩野川の支流桂川沿いに位置する。温泉と同音名の寺の近辺には、鎌倉幕府の2代目将軍源頼家の墓や「独鈷の湯」などがある。

岐阜県の北東端で、蒲田川沿いに点在する野趣あふれる露天風呂が沢山ある は、奥飛騨温泉郷の1つで、北アルプスの好展望台へのぼるロープウェイがあることでも知られている。

〔語群〕

ア．湯村温泉	イ．下呂温泉	ウ．新穂高温泉	エ．濁河温泉	オ．修善寺温泉
カ．舘山寺温泉	キ．野沢温泉	ク．作並温泉	ケ．鳴子温泉	コ．蔵王温泉

(2) 次の温泉地の組み合わせのうち、すべてが同じ都道府県にないものを1つ選びなさい。

ア．花巻温泉	—	繋温泉	—	志戸平温泉
イ．山中温泉	—	粟津温泉	—	芦原温泉
ウ．浜村温泉	—	皆生温泉	—	三朝温泉
エ．黒川温泉	—	菊池温泉	—	山鹿温泉

(3) 次の温泉と湖と民謡の組み合わせで、すべてが同じ都道府県にあるものを1つ選びなさい。

〔温泉〕		〔湖〕		〔民謡〕
ア．飯坂温泉	—	霞ヶ浦	—	磯節
イ．湯河原温泉	—	芦ノ湖	—	貝殻節
ウ．三瓶温泉	—	穴道湖	—	安来節
エ．古里温泉	—	池田湖	—	黒田節

5. 次の に該当する国立公園名を下記の語群からそれぞれ1つ選びなさい。

(2点×3問)

(1) は、山梨・長野・静岡の3県にまたがり、甲斐駒山地、白峰山地、赤石山地の3つの山地からなり、3000mを超える山々が連なるわが国を代表する山岳公園のひとつである。

(2) を最も特徴づける沿岸部は、英虞湾などからなる典型的なリアス式海岸を形成し、深い入江と散在する島々は優美な景観を形成し、内海の穏やかな環境を利用した真珠養殖の筏や働く海女の姿は、これらの自然景観に彩りを添えて、この公園を代表する景観の一つとなっている。

(3) は、熊本・大分の両県にまたがる公園で、この地域の代表的景観は何と云っても世界最大級のカルデラ地形と、その内外に広がる雄大な草原である。

〔語群〕

ア．大雪山国立公園	イ．陸中海岸国立公園	ウ．磐梯朝日国立公園
エ．阿蘇くじゅう国立公園	オ．南アルプス国立公園	カ．富士箱根伊豆国立公園
キ．中部山岳国立公園	ク．霧島屋久国立公園	ケ．伊勢志摩国立公園
コ．山陰海岸国立公園		

6. 次の記述に該当するものを語群から1つ選びなさい。(2点×3問)

(1) 渥美半島先端にあるこの岬には、島崎藤村が民俗学者柳田国男から聞いた話を素材にして作詩したといわれる「椰子の実」の詩碑がある。

〔語群〕 ア. 潮岬 イ. 御前崎 ウ. 都井岬 エ. 伊良湖岬

(2) 四国山地の不入山近辺を水源とし、山間部を蛇行しながら流れ下り、中村市の市街を貫いて土佐湾に注ぐ清流として観光客に人気がある。

〔語群〕 ア. 四万十川 イ. 吉野川 ウ. 九頭竜川 エ. 江の川

(3) 大分県北東部、瀬戸内海の周防灘と伊予灘の間に突出するほぼ円形の半島で、山地部には石仏や寺が多い。

〔語群〕 ア. 大隅半島 イ. 国東半島 ウ. 島原半島 エ. 薩摩半島

7. 次の滝と観光地との組み合わせのうち、同じ都道府県にないものを1つ選びなさい。(2点×1問)

ア. 吹割の滝	—	榛名山
イ. 河津七滝	—	天城峠
ウ. 称名滝	—	立山
エ. マリユドゥの滝	—	サロベツ原野

8. 次の記述に該当する城を下記の語群から1つ選びなさい。(2点×3問)

(1) 戦国時代に深志の砦として建造されたのにはじまり、美ヶ原高原をのぞむ地にある5重6階の天守閣が美しい。

(2) 1537(天文6)年、織田信康の築城といわれ、木曾川畔の崖上に美しい姿をみせ、白帝城と荻生徂徠は称した。

(3) 中山道と北国道をにらむ要衝の地に、関ヶ原の合戦後、井伊直継と直孝によって約20年の歳月をかけて築城された。天守閣は装飾ゆたかで美しい。

〔語群〕
ア. 名古屋城 イ. 小田原城 ウ. 彦根城 エ. 弘前城
オ. 姫路城 カ. 松本城 キ. 島原城 ク. 犬山城

9. 次の に該当する祭り・伝統行事を語群から1つ選びなさい。(2点×2問)

(1) は、幕末の開国を記念して静岡県下田市で開催される祭りである。

〔語群〕 ア．黒船祭 イ．エイサー祭 ウ．貴船祭 エ．ヤッサ祭

(2) は、京都の下鴨神社及び上賀茂神社の祭礼で、毎年5月15日に行われる。

〔語群〕 ア．祇園祭 イ．葵祭 ウ．時代祭 エ．山王祭

10. 次の(1)～(5)の項目と都道府県との組み合わせについて、誤っているものを1つ選びなさい。(2点×5問)

(1) 郷土料理

ア．しょつつる — 秋田県
イ．ほうとう — 山梨県
ウ．朴葉味噌 — 岐阜県
エ．皿鉢料理 — 香川県

(2) 陶磁器

ア．益子焼 — 茨城県
イ．九谷焼 — 石川県
ウ．常滑焼 — 愛知県
エ．赤膚焼 — 奈良県

(3) 漆器

ア．秀衡塗 — 岩手県
イ．会津塗 — 福島県
ウ．輪島塗 — 石川県
エ．大内塗 — 広島県

(4) 名産品

ア．西陣織 — 京都府
イ．伊予絨 — 愛媛県
ウ．久留米絨 — 福岡県
エ．黄八丈 — 鹿児島県

(5) 記念館・博物館

ア．野口英世記念館 — 福島県
イ．南方熊楠記念館 — 三重県
ウ．子規記念博物館 — 愛媛県
エ．吉川英治記念館 — 東京都

11. 次の記述に該当するものを語群から1つ選びなさい。

(2点×3問)

- (1) 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)に関し、下記の語群のうち、わが国で最も新しく世界遺産に登録されたものを1つ選びなさい。
(平成15年4月1日現在)

〔語群〕

- ア. 古都奈良の文化財
- イ. 法隆寺地域の仏教建造物
- ウ. 琉球王国のグスク及び関連遺産群
- エ. 古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)

- (2) 「文化財保護法」に基づき、国が重要伝統的建造物群保存地区として選定した地区のうち、武家町に種別されるものを下記の語群から1つ選びなさい。

〔語群〕

- ア. 秋田県角館町角館
- イ. 長野県檜川村奈良井
- ウ. 岐阜県高山市三町
- エ. 京都府京都市産寧坂

- (3) コンベンション施設及びその周辺地域に関する次の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

ア. 『パシフィコ横浜』は、「波と風と光」をテーマにヨットの帆や貝の形などを象った外観をもち、国際交流集客都市を目指した街づくりを推進している横浜みなとみらい21地区に位置する。本年4月には「旅の総合見本市」として「旅フェア2003」も開催された。

イ. 『さいたまスーパーアリーナ』は、さいたま新都心の中核施設であり、ビートルズの一員であったジョン・レノンの生涯と作品を、21世紀に正しく伝えたいという願いでつくられた「ジョン・レノン・ミュージアム」が施設内に開設されている。

ウ. 『東京国際フォーラム』は、ゆりかもめが走る若者に人気のスポットであるお台場に位置し、施設総面積23万平方メートルに及ぶ敷地内に展示ホールと会議施設がある総合コンベンション施設である。

エ. 『幕張メッセ』は、21万平方メートルの広大な敷地に「国際展示場」、「国際会議場」、「幕張イベントホール」の3施設により総合的に構成されたコンベンション施設であり、「千葉マリスタジアム」と共に幕張新都心を代表する建造物である。

制限時間：120分

注意1 PDFファイルの性質上、実際の試験問題と体裁、文字等の表記が異なる部分があります。

注意2 この試験問題は平成15年9月7日現在で作成されたので、現行の諸事情と異なる部分があります。

注意3 営利・非営利を問わず、本ファイルを使用して発生したトラブル等に関して、当協会は一切の責任を負いません。

社団法人 全国旅行業協会

Copyright(c) 2003 All Nippon Travel Agents Association., All rights reserved.